

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月9日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 ヤフー株式会社

【英訳名】 Yahoo Japan Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 雅博

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03(6440)6000

【事務連絡者氏名】 管理本部長 瀬越 俊哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03(6440)6000

【事務連絡者氏名】 管理本部長 瀬越 俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	70,506	71,879	292,423
経常利益	(百万円)	37,573	39,295	160,218
四半期(当期)純利益	(百万円)	21,656	23,311	92,174
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	21,061	23,122	91,893
純資産額	(百万円)	316,618	389,960	385,105
総資産額	(百万円)	404,812	458,056	471,745
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	373.29	401.94	1,589.53
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	372.96	401.86	1,588.43
自己資本比率	(%)	77.5	84.5	81.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,542	8,067	67,580
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,619	3,027	11,630
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,834	18,460	28,924
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	101,241	173,266	186,687

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第16期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間においては、東日本大震災の影響により自動車関連や飲料・嗜好品、交通関連などの大手広告主の一部で広告出稿が減少し、ディスプレイ広告の売上は前年同四半期比でほぼ横ばいとなりましたが、リスティング広告の売上が増加したほか、ゲーム関連サービスの売上やデータセンター関連売上も拡大しました。加えて、「Yahoo!ショッピング」においても、スマートフォンを中心にモバイル経由の取扱高が大きく伸びたことなどにより売上が増加しました。また、販売促進費は増加しましたが、データセンターの自己保有による運用体制の効率化により通信費が減少し、当四半期は売上、利益ともに前年同四半期比で増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当グループの業績は、売上高は718億円（前年同四半期比1.9%増）、営業利益は388億円（前年同四半期比3.3%増）、経常利益は392億円（前年同四半期比4.6%増）、四半期純利益は233億円（前年同四半期比7.6%増）となりました。

<メディア事業>

- ・リスティング広告（広告会社経由）の売上が増加しました。
- ・ディスプレイ広告の売上については、震災の影響が予想以上に長引き、ほぼ横ばいとなりました。
- ・リサーチ事業を株式会社マクロミルに承継したことにより、メディア事業全体としては減収となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるメディア事業は、リスティング広告（広告会社経由）において、大手広告主の一部に出稿を控える動きが見られたほか、興味関心連動型広告については、震災直後に「Yahoo!ニュース」や「Yahoo!天気情報」への掲載を一時停止したことによる影響があったものの、ファッション・アクセサリーやインターネット情報サービスなどの企業からの出稿が増加したことにより、リスティング広告（広告会社経由）全体の売上は前年同四半期と比較して増加しました。ディスプレイ広告の売上については、インターネット情報サービス、化粧品・トイレットリーなどの企業からの広告出稿が伸び、また商品別では、「ブランドパネル」やターゲティング広告の売上が前年同四半期と比較して増加したものの、震災により大きな影響を受けた自動車関連企業からの出稿が大幅に減少したほか、飲料・嗜好品や交通関連などの大手広告主の一部に出稿を控える動きが見られたことにより、前年同四半期と比べてほぼ横ばいとなりました。なお、メディア事業全体では、平成22年8月にリサーチ事業を株式会社マクロミルに承継したことにより前年同四半期比で減収となったものの、利益に与える影響は軽微であり、前年同四半期比で増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のメディア事業の売上高は251億円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益は137億円（前年同四半期比5.2%増）、経常利益は138億円（前年同四半期比5.3%増）と

なり、全売上高に占める割合は34.9%となりました。

<BS事業>

- ・リスティング広告（オンライン経由）の売上が増加しました。
- ・データセンター関連では、クラウドコンピューティングサービスの売上が大きく拡大しました。

当第1四半期連結累計期間におけるBS事業は、リスティング広告（オンライン経由）において、インターネット情報関連企業の出稿が拡大したことに加え、オンライン経由の広告主からの広告出稿については震災による自粛の影響も小さく、前年同四半期比で売上が増加しました。また、情報掲載サービスでは、新築物件の掲載の増加などにより「Yahoo!不動産」の売上が前年同四半期比で増加したほか、「Yahoo!リクナビ」も前年同四半期比で売上を伸ばしました。データセンター関連では、株式会社IDCフロンティアのクラウドコンピューティングサービス「NOAHプラットフォームサービス」の売上が前年同四半期比で大きく拡大し、引き続き売上を伸ばしています。加えて、地域や生活に関する情報の利用促進とさらなる収益の拡大を目指し、平成23年6月にYahoo! JAPANの地域生活圏情報サービスを集約した日本最大級のジオサービス「Yahoo!ロコ」を新たに開始しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のBS事業の売上高は198億円（前年同四半期比7.6%増）、営業利益は99億円（前年同四半期比12.2%増）、経常利益は100億円（前年同四半期比12.4%増）となり、全売上高に占める割合は27.6%となりました。

<コンシューマ事業>

- ・「Yahoo! Mobage（ヤフー・モバゲー）」や「戦国IXA」を中心に、ゲーム関連サービスの売上が大きく伸びました。
- ・「Yahoo!ショッピング」、「Yahoo!オークション」ともに取扱高が拡大。特に、スマートフォンを含むモバイル経由の取扱高が大幅に増加しました。

当第1四半期連結累計期間におけるコンシューマ事業は、「Yahoo!ショッピング」において、震災後に食品、レディースファッション等のカテゴリの取扱高が減少したものの、地デジ化駆け込みや節電対策商品等への需要による家電カテゴリの売上増加が寄与したほか、「Yahoo!ポイント」と連携し高単価商品の取扱高増加に努めたことなどにより、「Yahoo!ショッピング」全体の取扱高が伸びました。特に、スマートフォンを含むモバイルでは、モバイル限定のボーナスポイントキャンペーンなどの販促企画を強化したことにより、前年同四半期と比較して取扱高が拡大しました。「Yahoo!オークション」においても、自動車関連などの高単価商品が多く落札されたことにより、四半期の取扱高が前年同四半期比で増加へと転じたほか、スマートフォン経由の取扱高についても前年同四半期と比較して大幅に拡大しました。「Yahoo!プレミアム」においては、株式会社集英社の人気コミックの無料ダウンロードサービスなど、引き続きプレミアム会員向けキャンペーンを展開したことなどにより、平成23年6月末現在のYahoo!プレミアム会員ID数は、前年同月末と比較して約12万ID増の772万IDとなり、売上も前年同四半期と比較して増加しました。有料コンテンツにおいては、人気ゲームでイベントを開催したことなどにより「Yahoo! Mobage（ヤフー・モバゲー）」の利用者数が400万人を超えたほか、「戦国IXA」においても登録ユーザー数が50万人を超えるなど利用者数が増加し、ゲーム関連サービスの売上が前年同四半期と比較して大きく伸びました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のコンシューマ事業の売上高は268億円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益は175億円（前年同四半期比0.8%減）、経常利益は174億円（前年同四半期比0.6%減）となり、全売上高に占める割合は37.3%となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の資産合計は、前年同四半期と比べて532億円増加し、4,580億円となりました。これは、現金及び預金が720億円増加したことなどによります。

負債合計は200億円減少し、680億円となりました。これは、未払法人税等が242億円減少したことなどによります。

純資産合計は733億円増加し、3,899億円となりました。これは、利益剰余金が753億円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期末に比べ720億円増加し、1,732億円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動においては、法人税等の支払いがあったものの、主に四半期純利益の計上により80億円の収入となりました。

投資活動においては、主に有形固定資産の取得により30億円の支出となりました。

財務活動においては、主に配当金の支払いにより184億円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間の営業活動において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は64百万円であります。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当グループおよび当社の従業員数に著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

生産実績および受注実績

当グループはインターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、また受注生産形態をとらない事業も多いため、セグメントごとに生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間において、当グループの販売実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な変動はありません。

設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	241,600,000
計	241,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,178,846	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりません。
計	58,178,846	同左		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月20日
新株予約権の数(個)	589
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	589
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27,917
新株予約権の行使期間	平成25年5月21日～ 平成33年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,917 資本組入額 13,959
新株予約権の行使の条件	(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(注)1に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただしこの取得処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。

- 4 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数（以下「対象株式数」という。）を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない対象株式数についてのみ行われるものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で対象株式数の調整を行うことができるものとする。

- 5 当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の計算により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。なお、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{分割・新規発行による増加株式数}}}$$

(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	1,552	58,178,846	7	7,933	7	3,014

(注) ストック・オプション(新株予約権等を含む)の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,433		
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,996,861	57,996,861	
単元未満株式			
発行済株式総数	58,177,294		
総株主の議決権		57,996,861	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が271株(議決権271個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤフー株式会社	東京都港区赤坂 九丁目7番1号	180,433		180,433	0.3
計		180,433		180,433	0.3

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	188,687	175,266
売掛金	36,945	33,719
その他	28,487	30,066
貸倒引当金	1,570	1,520
流動資産合計	252,550	237,532
固定資産		
有形固定資産	28,859	30,023
無形固定資産	11,176	11,361
投資その他の資産		
投資有価証券	43,035	42,424
長期未収入金	122,646	122,646
その他	13,632	14,186
貸倒引当金	155	118
投資その他の資産合計	179,159	179,138
固定資産合計	219,194	220,523
資産合計	471,745	458,056
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,124	7,158
未払法人税等	33,407	13,354
その他	43,464	44,887
流動負債合計	83,997	65,400
固定負債	2,642	2,696
負債合計	86,639	68,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,925	7,933
資本剰余金	3,007	3,014
利益剰余金	375,850	380,787
自己株式	5,604	5,604
株主資本合計	381,179	386,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,208	904
繰延ヘッジ損益	3	6
その他の包括利益累計額合計	1,205	898
新株予約権	563	655
少数株主持分	2,157	2,275
純資産合計	385,105	389,960
負債純資産合計	471,745	458,056

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	70,506	71,879
売上原価	7,627	6,786
売上総利益	62,878	65,092
販売費及び一般管理費	25,271	26,258
営業利益	37,606	38,833
営業外収益		
受取利息	33	339
その他	99	236
営業外収益合計	133	576
営業外費用		
持分法による投資損失	41	-
固定資産除却損	57	89
その他	67	24
営業外費用合計	166	114
経常利益	37,573	39,295
特別利益		
投資有価証券売却益	0	73
子会社株式売却益	47	-
前受金取崩益	114	-
その他	0	1
特別利益合計	163	74
特別損失		
投資有価証券評価損	-	82
ソフトウェア除却損	53	29
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,144	-
その他	1	2
特別損失合計	1,199	114
税金等調整前四半期純利益	36,538	39,256
法人税、住民税及び事業税	11,016	13,500
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	26,450	-
法人税等調整額	22,708	2,326
法人税等合計	14,758	15,827
少数株主損益調整前四半期純利益	21,779	23,428
少数株主利益	123	117
四半期純利益	21,656	23,311

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21,779	23,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	680	297
繰延ヘッジ損益	40	2
持分法適用会社に対する持分相当額	2	6
その他の包括利益合計	718	306
四半期包括利益	21,061	23,122
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,938	23,005
少数株主に係る四半期包括利益	123	117

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	36,538	39,256
減価償却費	2,257	2,393
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,144	-
のれん償却額	202	120
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	86
ポイント引当金の増減額(は減少)	44	130
役員賞与引当金の増減額(は減少)	184	185
持分法による投資損益(は益)	41	11
売上債権の増減額(は増加)	3,136	3,426
仕入債務の増減額(は減少)	610	32
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,853	3,827
その他の流動負債の増減額(は減少)	93	515
未払消費税等の増減額(は減少)	384	360
その他	137	770
小計	40,931	41,356
法人税等の支払額	46,474	33,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,542	8,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,580	2,573
無形固定資産の取得による支出	508	565
投資有価証券の取得による支出	2,002	-
投資有価証券の売却による収入	0	85
その他	471	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,619	3,027
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,000	0
新株予約権の行使による株式の発行による収入	20	14
配当金の支払額	16,710	18,446
その他	143	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,834	18,460
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,996	13,420
現金及び現金同等物の期首残高	138,238	186,687
現金及び現金同等物の四半期末残高	101,241	173,266

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
貸出コミットメント	当社においては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 16,672 百万円 貸出実行残高 1,227 差引額 15,445	当社においては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 16,510 百万円 貸出実行残高 1,184 差引額 15,326

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額および法人税等調整額 当四半期に発生した「法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額」は、当社がソフトバンク(株)(以下、「ソフトバンク」といいます。)からソフトバンクIDCソリューションズ(株)(以下、「IDC」といいます。)株式を取得し、同社を吸収合併した際にIDCの繰越欠損金を当社に引き継いで使用した税務処理が、当社の法人税の負担を不当に減少させるものであるとして東京国税局より更正されたものです。 一方、IDC合併に関する税務処理に係わる追徴税額が発生した場合には、ソフトバンクが株式の取得価額の修正としてこれを当社に支払う旨の契約に基づき、子会社株式の取得価額の修正を行ったことに伴って負ののれんが発生していますが、当該負ののれんは今回の更正に伴いIDCの吸収合併時に計上した繰延税金資産の資産価値が否認されたことによって発生しているという実態を勘案し、当該実態をより適切に表すため、連結損益計算書上、「法人税等調整額」として計上しております。 なお、当社はこの処分について国税不服審判所に対する審査請求を行うと共に、状況に応じて別途訴訟を提起して、当社の主張の正当性を徹底的に論証していく予定です。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 103,241 百万円 預入期間が3か月超の定期預金 2,000 現金及び現金同等物計 101,241	現金及び預金勘定 175,266 百万円 預入期間が3か月超の定期預金 2,000 現金及び現金同等物計 173,266

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	16,708	288	平成22年3月31日	平成22年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	18,443	318	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	メディア事業	BS事業	コンシューマ 事業	計		
売上高	25,605	18,444	26,289	70,339	166	70,506
セグメント利益	13,139	8,942	17,591	39,673	2,099	37,573

(注)1 セグメント利益の調整額 2,099百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分して
いない全社費用 2,185百万円およびその他85百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメン
トに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	メディア事業	BS事業	コンシューマ 事業	計		
売上高	25,110	19,849	26,815	71,776	103	71,879
セグメント利益	13,842	10,054	17,488	41,385	2,089	39,295

(注)1 セグメント利益の調整額 2,089百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分して
いない全社費用 2,192百万円およびその他102百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメン
トに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	373円29銭	401円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	21,656	23,311
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	21,656	23,311
普通株式の期中平均株式数(株)	58,015,318	57,997,212
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	372円96銭	401円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	51,740	12,212
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

平成23年5月20日開催の取締役会において、平成23年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、以下のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 18,443百万円
1株当たりの金額 318円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 2日

ヤフー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽 木 利 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤフー株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。